

平成29年第2回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年2月21日(火)午後1時30分から午後2時40分

2. 開催場所 すこやかセンター 2階会議室

3. 出席委員 (10人)

会 長 10番 橋本 勝久

会長代理 3番 水谷 茂樹

委員 1番 出口 宣伸 6番 中村 広治

2番 川本 和幸 7番 大場 信一

4番 善岡 浩樹 8番 川村 功

5番 北清 裕邦 9番 西野 利幸

4. 欠席委員 (なし)

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の選出

第2 会議書記の指名

第3 農政報告

第4 議事参与の制限 あり

第5 農業委員会会務報告

第6 報告第3号 農業者年金裁定請求書の進達について
(新制度・老齢年金)

第7 報告第4号 農地法第18条の規定による農地の合意解約について

第8 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条の規定
による要請について

第9 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による
農用地利用集積計画決定について

第10 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 山田英喜 事務局次長 東海林孝行 農地推進員 滝上和昭

書記 中村奨平

7. 参与

産業課長 有馬 一志

8. 会議の概要

事務局長

委員皆様、ご参集有難うございます。

本日は全委員の出席で、会議規則第6条の定足数を満たしております。ただ今から、橋本会長には挨拶を頂きまして、平成29年第2回農業委員会総会を開会し、会議規則第4条により議長として以降の議事進行をお願いします。

【会長挨拶】

会 長

皆様ご苦労様です。例年に無く少ない降雪でそろそろメロン・スイカの除雪が始まっている様に聞いております。これから今月末くらいからハウス等の除雪作業等から本格化してくると思います。私も組合員の一員ですが、ひまわりライス生産組合が“日本農業賞の大賞”受賞の栄を受けられ喜ばしく思っております。これからは販売競争の中で自分たちの生産したお米を売っていく上で大きな力・重要なファクターになっていくと、今後益々、これを元手に頑張れば有り難いと思っております。それから、新聞テレビ報道のとおり TPP が頓挫しました、あれ程揉めに揉めた5年間の TPP が僅か3秒で片が付いた、トランプ大統領のサインの時間が3秒だったそうです。あの事は何だったのかとの思いもありますが、この後それだけでは済まず、FTA 2国間協議が始まると言われており、私も当然にその様になると思います。その様な中、TPP でアメリカに色々譲歩してきたことがベースになり、更に譲歩するのか、安倍さんが上乘せするのか？その意味で膨大な協議の時間が出てくると思います。今、矢継ぎ早に農政が変わりつつあり、TPP を前提に色々な制度が変わって、変わる予定だったと思いますが、TPP が無くなってもそのまま押し通るようになっております、収入保険制度の冊子も見ましても、果たしてこれで良いのか？と言う部分が多々あります。TPP の絡みからすると米価は当然下がるのだろうと、そこを農民の競争する力で農業を支えていく事にセイフティーネットとして保険制度を考えました。如何ですかとなりますが、所得や米価や生産物価格を算定して我々が考える生産費を如何に補えるか。農業所得の部分だけを見ると言うことは我々にとってどうなのか。青申が終わったばかりですが、ここ数年前からソコソコの数字が書けるようになったと思いますが、それ以前には楽な数字が書けたわけではありません。その意味で共済制度と同じで5年平均を取って下がった部分の9割を補償される。下がった部分ですから低価格で安定されると、どこまで行っても所得は下がる公式

にしかなくなっていません。あくまで生産費を補う訳では無い訳ですから、今後は生産費を基にした農産物価格を考えていかなければならないと思っております。

今日の新聞では全国的な米の数量配分が、国が示した数字をそのまま出した都道府県や、深掘りした都道府県も有り、この数字を見て作れるだけ作ろうとする県も有るのでは無いか。生産調整に30年以上携わって米価を支えてきた事も重要なことだと思います。他が一生懸命生産調整しているから売れる所はどんどん作って良いとの発想は如何なものか。

その様なことで色々と考えさせられる春、ここ1ヶ月位の動きから秋に向けて注意深く見ていこうと思っております。今総会も宜しくお願い致します。

議長

これより平成29年第1回農業委員会総会を開会致します。

署名委員の選出

日程第1の会議録署名委員は、議長から指名させて頂く事に、ご異議ありませんか。

委員

【異議なし】

議長

それでは、会議録署名委員に8番川村委員、1番出口委員の両名を指名します。

書記の指名

議長

日程第2の会議書記には、山田局長、東海林事務局次長、滝上農地推進員、中村書記を配置致します。

議長

日程第3、産業課長有馬参与より農政報告があれば報告をお願い致します。

農政報告

有馬参与

はい。平成29年度産の米の生産数量目標について、モチは若干落ちましたがウルチを合わせた全体の面積換算で1738.1haが北竜町の数値になりました。対前年37.5haほど増えておりますので宜しくお願い致します。尚、各営農組合への配分は2月10日の北竜町農業再生協議会において承認を頂いており、それを基に皆様へ全量配分されると思っております。

もう一点、私からも川村委員が組合長を務めておられます「ひまわりライス生産組合」が今般“日本農業賞の大賞”を受賞され

ました事に、生産者皆様の努力と情熱の賜と心からお祝いを申し上げます。

議 長 只今の農政報告に質問等はありますか。

委 員 農業再生協議会という名前が出てきましたが、農業振興協議会との関係は？

有馬参与 同じものですが、米の数量配分は30年度以降も再生協議会に於いて今後も行っていく予定です。

議 長 これから再生協議会の名称が使われていくと思いますのでご了解願います。

委 員 了解です。

議事参与の制限

議 長 日程第4、議事参与の制限は、日程第9議案第4号において4番善岡委員と9番西野委員が法人経営者として関係する売買がありますので制限が掛かります。その時々案内しますので宜しくお願いしたいと思います。

議 長 日程第5、委員会会務報告について、事務局から願います。

会務報告

事務局 【議案書2の朗読(2月7日の委員会については後ほどの協議会にて報告)等で説明】

議 長 続きまして、
本日の総会では報告2件・議案3件の審議を順次行います。

議 長 日程第6、報告第3号、農業者年金裁定請求書の進達について
(新制度・老齢年金)
を事務局より説明を願います。

事務局 【議案書3・4の朗読等で1件説明】

議 長 ただ今の事務局の説明に質問等はございませんか。

委員	【質問無しの声】
議長	質問等が有りませんので、承認として宜しいですか。
委員	【異議なしの声】
議長	日程第6、報告第3号農業者年金裁定請求書の進達について (新制度・老齢年金) は報告のとおり承認とします。
議長	日程第7、報告第4号、農地法第18条の規定による農地の合意 解約について、を事務局より説明を願います。
事務局	【議案書5～7頁の朗読等で2件説明】
議長	ただ今の事務局の説明に質問等はありませんか。
委員	【質問無しの声】
議長	これらについて報告の通り承認して宜しいですか。
委員	【異議なしの声】
議長	日程第7、報告第4号農地法第18条の規定による農地の合意解 約については、報告のとおり承認とします。
議長	続けて、日程第8、農業経営基盤強化促進法第16条の規定によ る要請について、を事務局から説明してください。
事務局	【議案書8～12頁・資料2～4頁の朗読等で4件説明】
議長	ただ今の事務局の説明に質問等はありませんか。
委員	【質問無しの声】
議長	提案の通り可決として宜しいですか。
委員	【異議なしの声】

議 長 日程第 8、議案第 3 号
農業経営基盤強化促進法第 16 条の規定による要請について
を提案の通り可決とします。

議 長 次に日程第 9、議案第 4 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の
規定による農用地利用集積計画の決定について、を審議しますが
議事参与の関係で 29-賃-12 だけを事務局から説明してくださ
い。

事務局 【議案書 13・14 号・調査書・資料 5 号の朗読等で 1 件説明】

議 長 ただ今の事務局の説明に質問等はございませんか。

委員 【質問無しの声】

議 長 それでは可決として宜しいですか。

委員 【異議なしの声】

議 長 日程第 9、議案第 4 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定
による農用地利用集積計画の決定について、29-賃-12 を提案の
通り可決とします。

議 長 ここで 9 番西野委員に議事参与を掛けます。続けて、29-売-8～
29-売-11 までを事務局から説明してください。

事務局 【議案書 15～18 号・調査書・資料 10～11 号の朗読等で 4 件説明】

議 長 ただ今の事務局の説明に質問等はございませんか。

委員 【質問無しの声】

議 長 質問等が有りませんので、可決して宜しいですか。

委員 【異議なしの声】

議 長 日程第 9、議案第 4 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定
による農用地利用集積計画の決定についての 29-売-8～29-売-11
までを提案の通り可決とします。

議 長

ここで9番西野委員の議事参与を解きます。
4番善岡委員には議事参与を掛けます。
続けて、29-売-12を事務局から説明してください。

事務局

【議案書19号・調査書・資料12号の朗読等で1件説明】

議 長

ただ今の事務局の説明に質問等はございませんか。

委員

【質問無しの声】

議 長

質問等が有りませんので、可決して宜しいですか。

委員

【異議なしの声】

日程第9、議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、29-売-12を提案の通り可決とします。

ここで4番善岡委員の議事参与を解きます。続けて、29-売-13と14を事務局から説明してください。

事務局

【議案書20・21号・調査書・資料13・14号の朗読等で2件説明】

議 長

ただ今の事務局の説明に質問等はございませんか。

委員

【質問無しの声】

議 長

質問等が有りませんので、可決して宜しいですか。

委員

【異議なしの声】

議 長

日程第9、議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、29-売-13と14を提案の通り可決とします。

以上、議案第4号は全件とも可決されました。

議 長

日程第10、議案第5号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明してください。

事務局

【議案書22～24号・資料15号の朗読等で1件説明】

議 長

ただ今の事務局の説明に質問等はございませんか。

委員

【質問無しの声】

議 長

質問等が有りませんので、可決して宜しいですか。

委員

【異議なしの声】

議 長

日程第10、議案第5号、農地法第3条の規定による許可申請については提案の通り可決されました。

議 長

以上で今総会に提案された報告・議案の審議は終了しました。
これにて、2月総会を閉会します。

議 長

8 番委員

1 番委員
